

平成21年 第10回

教育委員会定例会会議録

平成21年10月21日

中央区教育委員会

平成21年第10回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成21年10月21日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 鈴木ゆか
委 員 松川昭義
委 員 永嶋久子
委 員 安達公一
教育長 高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長 齋藤 弘
庶務課長 浅沼孝一郎
副 参 事 遠藤 誠
学務課長 長嶋育夫
指導室長 和田利次
統括指導主事 小林佳世
統括指導主事 佐藤 太
図書文化財課長 濱田 徹

書 記 中央区教育委員会事務局
庶務係長 印田広一
庶務係員 建部由紀子

開 議 午後2時00分安達委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 鈴木ゆか
委 員 永嶋久子

日程第1 議案第29号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成20年度分)の結果に関する報告書について

日程第2 報告事項

各課事業報告について

委員長 ただいまから、平成21年第10回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は永嶋委員に
お願いいたします。

永嶋委員 はい。

委員長 ここで、10月1日から教育委員会の構成が変わりましたので、議席を決
める必要があります。中央区教育委員会会議規則第4条の規定に「委員の議
席は委員長が定める。」とあります。ただ今着席の仮議席を正式な議席にし
たいと存じますが、それにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしとのことですので、ただ今の仮議席を正式な議席といたします。
それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第29号を議題といたします。議案第29号を、書記朗読
願います。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成20年度分)
の結果に関する報告書」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決さ
れました。

次に、日程第2、報告事項について順次報告願います。

学務課長 「新型インフルエンザによる臨時休業(学級閉鎖等)の状況」について資
料1により報告

指導室長 「平成21年度区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果」について資料2
により報告

「平成21年度特別区人事委員会勧告等概要」について資料3により報告

庶務課長 「平成22年中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の実施」について
資料4により報告

「第21回「区民スポーツの日」実施結果」について資料5により報告

指導室長 学務課長 図書文化財課長

「意見・要望」について資料6により報告

委員長 ただ今までの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
いかがでしょうか。

- 安達委員 区立小学校小・中学校児童・生徒体力調査の9頁にある「1%水準の有意性」とはどのような意味ですか。
- 指導室長 99%の確立で差があるということです。
- 安達委員 資料はカラーで見やすいのですが、14頁からの棒グラフは小さいのでできれば倍の大きさにして欲しいと思います。特に18頁からの折れ線グラフは重なってしまっているのもう少し大きければ見やすいと思いますので、次回以降工夫をお願いします。
- また、区民スポーツの小学生の2Kmマラソンでは京橋築地小学校のミニバスケットをやっている子が1位から3位を占めていました。普段から運動をしている子が体力的に良い結果を出せることを証明していると思いますので、スポーツを行う前のストレッチの重要性とあわせて十分に周知して欲しいと思います。
- 指導室長 わかりました。
- 委員長 私からもひとつよろしいでしょうか。中学生の運動能力では全国平均を下回っているものが多いですね。万一の避難時などが気になります。今の子どもたちは極端なダイエットに興味を持つことが多く、結果的にやせすぎになるのではないのでしょうか。拒食の根も深いと感じます。
- 学務課長 学校の健康診断でもやせすぎには注意を払っています。
- 指導室長 現在、食育の充実として運動と食の関係など「食」の指導を行っています。19頁のグラフでも朝食を摂っている子の方が多少良い結果も出ていますので、このような結果も活用しながら指導していきます。
- 松川委員 教育に関する点検・評価についてですが、15頁のスクールカウンセラーについて相談件数が1,000件余ありますが、解決した件数はどのくらいあるのでしょうか。
- 指導室長 スクールカウンセラーに限定した数値はただ今持ちあわせませんが、いじめは毎月集計しており、年度末にはゼロ件になっています。不登校はゼロにはなりません、スクールカウンセラーと教育センターの「わくわく21」で取り組んでいます。
- 松川委員 中学校の部活動で運動部系の場合、顧問の先生がいないときは活動ができない状態と聞きますが、文化部系も同じですか。また、部活が「できるとき」と「できないとき」の指針はあるのでしょうか。
- 指導室長 指針というものはありませんが、顧問の教諭がいない場合は活動できないことになっています。
- 松川委員 剣道の指導で銀座中学校に行っていますが、顧問が不在のため部活動ができないことがあります。何かあったらということは理解できますが、お互いに認めあった者が指導についているので、もう少し弾力的な運営がで

きないものでしょうか。顧問がいないと部活ができないとなると、安定的な活動ができなくなります。文化部の活動も含めて今後詰めていく必要があると思います。顧問がいても事故は起き得るもので、資格者といいますか例えば安全講習を受けた者が指導にあたるなどにより、継続性を確保しないと部活が成り立たなくなると思います。

指導室長 責任問題等も生じますので学校職員がいる必要があると考えます。お任せしたいという気持ちはありますが、万一の場合、学校も責任を求められますので現時点では難しいと思います。

松川委員 指導室長のおっしゃることもわかりますが、それを乗り越えないと週3日の練習は確保できません。それでは体育会系は成り立たないんです。せっかく出かけても、やっていないとなると信頼関係もなくなります。保護者の理解をどう求めるかということも含め、知恵を出し合って検討する必要があると思います。中央区の部活はこうして継続性を確保したというような方策を是非とも考えていただきたいと思います。

教育長 学校支援地域本部が入っていてもできないでしょうか。

指導室長 無理な状況です。

学務課長 生徒は学校保険に加入してしますが、保険は学校管理下で適用されますので、保険制度のことも考慮する必要があります。

安達委員 部活動は教育課程に則ったものなのですか。

指導室長 部活動は任意になっていますが、学校の管理下ではあります。

松川委員 東京都大会や全国大会で名前が出るような強い部活を作れるように、中央区として前向きな姿を出して欲しいと思います。

安達委員 プレディのようなかたちではどうなのでしょう。

指導室長 そのようなかたちでは中体連の大会には出られなくなります。

松川委員 団体の責任者は、万一の際は刑事責任も覚悟でやっています。子どもたちがやりたいのにできないのはかわいそうです。顧問の先生が実態として一緒にできないケースも多いと思うので、実態と名目のギャップを埋めることも必要だと思います。

委員長 顧問が指導できないような場合、保護者が指導者を捜して学校にお願いするというケースもあります。そして指導の実態がその方となると、保護者も指導者の方を信頼するようになり、試合等に出かける際の交通費や弁当代などを保護者が負担しあうということもあります。しかし、そうなる学校に対して不満をいadak保護者もいるようです。

指導室長 教員には異動がありますので、専門的に優れた先生が異動してしまうと部活動が続かないこともあるようで、どうしても外部の指導員をお願いしている現状があります。しかし、区ではその方の交通費などは出しております。

教 育 長 先生には最初と最後だけで指導は外部の指導者をお願いするという
ことも考えられると思うので、その場合の責任はどうなるのかということ
を研究してみたいと思います。

 また、外部の指導者の能力が判定できるようなしくみについても考
えてみたいと思います。

委 員 長 ほかにご質問等ございませんか。

 (「なし」の声あり)

委 員 長 ないようですので、これで本日の日程はすべて終了いたしま
すが、委員の方からご意見等ございましたらお伺いいたします。

 (「なし」の声あり)

委 員 長 ご意見等ないようですので、以上で本日の委員会を閉会いたしま
す。

午後 3 時 3 分 鈴木委員長閉会宣言

署名委員